

平成30年度

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
株式会社 玉津柑橘倶楽部	5人	愛媛県宇和島市吉田町	被災地における法人化支援	コーディネーター11回 専門家同行支援3回

相談内容・現状課題

■相談内容

宇和島市吉田町は2018年7月豪雨災害で大きな被害を受けた。玉津地区は若い柑橘栽培の後継者が多く、彼らのためにも早期の復旧と経営再建が必要になっている。

このため代替園地をさがして早期に成園化し果実が収穫できるようにするほか、成園化までの雇用を行って生活支援できるような法人組織を若い人達を核にして立ち上げたい。

■現状課題等

若い農業経営者の希望として、外観品質が共撰出荷基準に合わない果実の加工販売、被災農家の代替園地の早期成園化、就農希望のあるアルバイトを研修生として受け入れる等、法人に期待する事業が多いことから、それぞれの事業のリスクや課題を整理し、取り組む優先順位を決める必要がある。

更に、法人運営の事務局体制や事業ごとの責任体制、収支計画等を関係者で十分、協議したうえで法人化をめざすことが重要である。

相談所の支援体勢・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

普及コーディネーターと経営マネージャー、コンサルタントがユニットとなって支援。相談者の意向を踏まえて法人化の目的の明確化、法人が行う事業、法人の構成要件、登記手続き、雇用・労務管理等を指導・助言し、円滑に法人化ができるよう支援した。併せて、認定農業者の申請や農地集積の手続き、早期成園化のための技術・事業についても指導するとともに、関係する機関・団体に対しても連絡調整を行った。

○普及コーディネーター

愛媛県南予地方局産地戦略推進室

○経営マネージャー

機構・農業経営サポートセンター長
愛媛県農政課農地・担い手対策室

○コンサルタント

司法書士、税理士、中小企業診断士



支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

2018年12月13日に株式会社 玉津柑橘倶楽部を設立登記した。法人は5名の取締役で資本金は100万円である。

被災農家の代替園地として借受可能な園地に目途がついたことから、法人が借受け、成園化することを前提に現地調査と農地中間管理事業の手続き、果樹経営支援対策の実施に向けた手続き等について指導助言

早期成園化に向けた取り組みは、農水省による指導・支援も得ている。



■伴走支援チームの代表者所感

法人が予定している事業の多くは、経費の支出に対して収入が少ないものが多いため、法人経営を支える複数の収益事業を早期に確立することが必要である。

また、法人が借り受けた園地を活用して、就農希望者を研修生として受け入れることを検討している。

このため、引き続き中小企業診断士を中心とした伴走支援を強化していくことが重要である。